防災・区民マップ
Disaster Prevention Map
防災地図

戸塚区 Totsuka Ward 戸塚区

令和3年4月作成

地域防災拠点の場所は
この地図を見て！

よくある質問

Q 地域防災拠点はいつ開設されるの？
A 横浜市内で**震度５強以上の地震**が発生したときです。

Q 誰でも避難できるの？
A いいえ、**自宅が倒壊するなどして住めなくなってしまった方**が避難生活をおくる場所です。

Q 避難した人だけしか利用できないの？
A いいえ、**避難しない場合でも物資や情報を入手できます。**

Q 大雨や台風のときも開設されるの？
A いいえ、大雨や台風のときの避難場所は**事前には決まっていません。**

※大雨や台風のときは、状況に応じて開設する避難場所を決定してお知らせします。
避難場所の開設状況は区役所ホームページやツイッターなどをご確認ください。

区役所ホームページ　ツイッター

防災関係機関連絡先

種別	名称	電話番号	所在地など
防災一般	横浜市総務局危機管理室	671-2171	中区本町6-50-10
	戸塚区役所総務課	866-8307	戸塚町16-17
保健・医療	戸塚福祉保健センター	866-8418	戸塚町16-17
建物	建築局建築防災課　耐震担当	671-2928	中区本町6-50-10
宅地・がけ	建築局建築防災課　がけ防災担当	671-2948	
火災・救急	戸塚消防署	881-0119	戸塚町4144
	大正消防出張所	853-0119	原宿三丁目60-1
	吉田消防出張所	861-0119	吉田町947-3
	鳥が丘消防出張所	862-0119	鳥が丘52-1
	東戸塚消防出張所	821-0119	川上町87-10
	深谷消防出張所	854-0119	深谷町1432-2
治安・交通規制	戸塚警察署	862-0110	戸塚町3158-1
道路・下水道	戸塚土木事務所	881-1621	戸塚町2974-1
水道	水道局お客さまサービスセンター	847-6262	24時間受付
	水道局戸塚水道事務所	871-6461	上倉田町418
ごみ処理	資源循環局戸塚事務所	824-2580	川上町415-8
電気	東京電力神奈川カスタマーセンター第二	0120-99-5776	藤沢市南藤沢18-10
都市ガス	東京ガスお客さまセンター	0570-002211	948-1100（携帯・PHS）
電話	NTT東日本神奈川　113　故障受付センター	局番なしの113	
防災用品・資機材	横浜市防災機器販売協同組合	954-5011	平日9～17時 土曜9～12時

緊急地震速報！この数秒があなたの命を救います

緊急地震速報は、地震の強い揺れが始まることを数秒～数十秒前にお知らせします。
テレビ・ラジオや携帯電話などで受信できます。（※設定方法等は携帯電話各社へ）
・速報がすぐにわかるよう「専用の音（報知音）」を覚えましょう。
・速報を見聞きしたら、周囲の状況に応じて、あわてず、まず身の安全を確保しましょう。

家庭では
・机の下などに避難
・外へ飛び出さない
・無理に火を消さない

施設では
・係員の指示に従う
・あわてて出口に走り出さない

屋外（街）では
・ブロック塀に注意
・看板や割れたガラスの落下に注意

エレベーターでは
・最寄りの階に停止させ、すぐにおりる

（参考資料：気象庁ホームページ）

地域防災拠点

身近な小・中学校を震災時の避難場所に指定し、ここを情報受伝達、防災資機材等の備蓄などの機能を備えた地域防災拠点として整備しています（平成10年度完了）。

番号	学校名	所在地	電話番号	番号	学校名	所在地	電話番号
1	名瀬小学校	名瀬町776	811-8101	19	汲沢小学校	汲沢三丁目6-1	864-8698
2	名瀬中学校	名瀬町791-6	812-1601	20	東汲沢小学校	汲沢一丁目16-1	861-5531
3	川上北小学校	川上町63-1	822-0845	21	戸塚中学校	戸塚町4542	864-1531
4	東品濃小学校	品濃町559	824-5831	22	戸塚小学校	戸塚町132	881-0049
5	品濃小学校	品濃町504-1	824-0651	23	南戸塚小学校	戸塚町2790-3	881-8669
6	平戸小学校	平戸町542	821-2329	24	南戸塚中学校	戸塚町1842-1	871-7611
7	平戸台小学校	平戸町1165	824-4351	25	倉田小学校	上倉田町1426-6	862-3280
8	境木中学校	平戸三丁目48-2	822-8626	26	豊田中学校	下倉田町950	864-8640
9	上矢部小学校	上矢部町1463-4	812-3720	27	汲沢中学校	汲沢町550-2	861-5303
10	川上小学校	秋葉町203-2	811-9345	28	深谷小学校	深谷町1688-2	852-0211
11	秋葉小学校	秋葉町392-1	811-6771	29	横浜深谷台小学校	深谷町1312-1	852-0463
12	柏尾小学校	柏尾町1317	822-0277	30	深谷中学校	深谷町1071	852-2888
13	鳥が丘小学校	鳥が丘53	864-5131	31	大正小学校	原宿四丁目17-1	851-0755
14	矢部小学校	矢部町1698	871-3408	32	大正中学校	原宿四丁目12-1	851-3017
15	東戸塚小学校	吉田町88	871-1055	33	小雀小学校	小雀町1845	851-1808
16	舞岡中学校	舞岡町226	822-2722	34	東俣野小学校	東俣野町1103-1	852-6103
17	舞岡小学校	舞岡町534	824-7327	35	下郷小学校	戸塚町2447-2	862-3826
18	南舞岡小学校	南舞岡四丁目15-1	823-4120				

地域防災拠点備蓄品一覧

地域防災拠点の防災備蓄庫には、発災時の救助・救出活動や避難生活の維持等のため、これらの備蓄品を整備しています。

救助用品

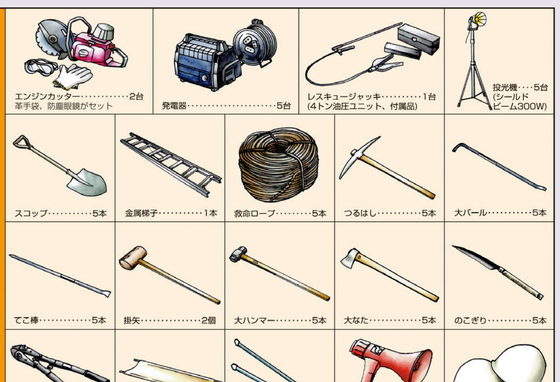

救護用品

生活用品

食糧・水

※毛布等については、方面別備蓄庫にも備蓄があります。

家庭での備え

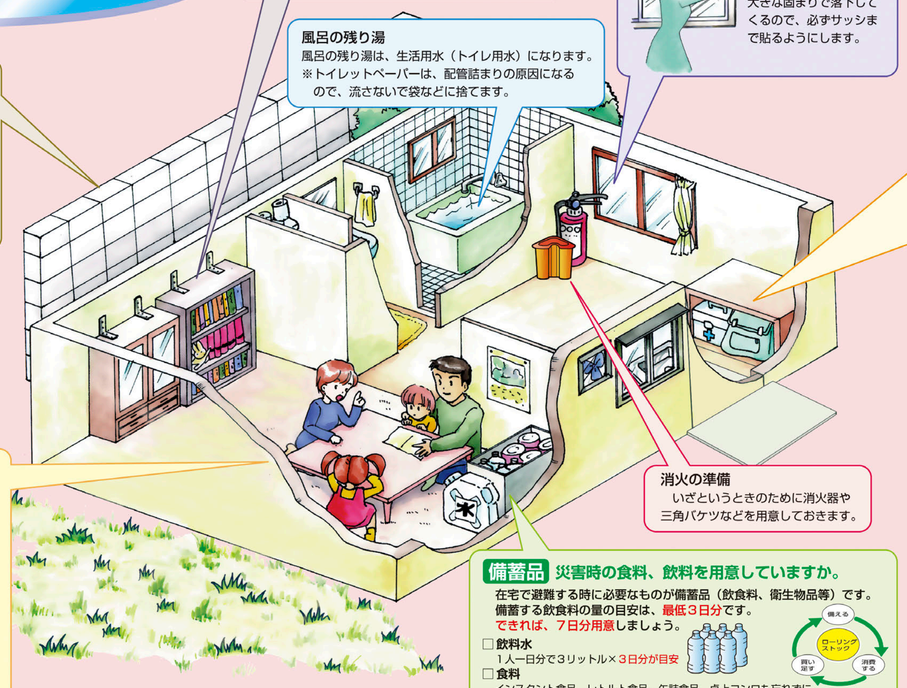

家・塀の強度の点検と補強
ブロック塀、石塀などの倒壊は、基準どおりの鉄筋が入っていない塀、転倒防止の擁壁を設けていない塀など、施工上の欠陥によるものが多く、もう一度点検し、欠陥があるものは補強します。

問い合わせ
●点検　木造住宅耐震診断士派遣制度（横浜市建築局）
横浜市建築士事務所協会　☎ 662－2711

家族の防災会議

家族があわてずに行動できるように、ふだんから次のようなことを話しあいそれぞれの分担をきめておきます。
●家の中でどこが一番安全か。
●昼の場合、夜の場合の分担と避難方法。
●避難するときは、だれが何を持ち出すか。
●非常持ち出し袋はどこにおくか。
●避難場所、避難路はどこにあるか。
●救急医薬品の点検。
●火気、危険物の点検。
●家族間の連絡方法と最終的におち合う場所はどこにするか。

非常用持出し品

非常用持出し品を用意していますか？

非常用持ち出し袋は、両手が空くリュック等に入れ、中身は楽に持ち運びできる量にしましょう。非常時に持ち運びができるように玄関近くの収納などにヘルメットやホイッスルと一緒に置きます。

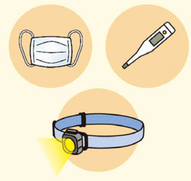

□ **衛生物品・・・感染症対策品**
マスク、体温計、除菌ウェットティッシュなど
□ **ライト**
ヘッドランプ、懐中電灯、小型ランタンなど
□ **貴重品**
現金（小銭）、預貯金通帳、健康保険証
□ **情報収集用品**
携帯ラジオ（予備電池も一緒に）
□ **生活用品など**
常備薬、モバイルバッテリー、タオル、歯磨き用品、着替え用衣類など

備蓄品　災害時の食料、飲料を用意していますか。

在宅で避難する時に必要なものが備蓄品（飲食料、衛生物品等）です。
備蓄する飲食料の量の目安は、**最低３日分**です。
できれば、７日分用意しましょう。

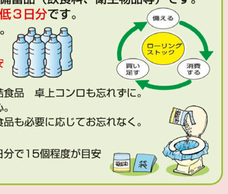

□ **飲料水**
１人一日分で３リットル×３日分が目安
□ **食料**
インスタント食品、レトルト食品、缶詰食品　卓上コンロも忘れずに。
米、パスタ麺等の主食も用意すると安心。
高齢者、療養中の人、乳幼児のための食品も必要に応じてお忘れなく。
□ **トイレパック**
一日あたり平均排泄回数５回　１人３日分で15個程度が目安
猫砂は、消臭、固めに効果があります。

災害時の情報収集の方法について

災害時に必要となる情報は、その災害の種類に応じて様々なものがあります。
テレビやラジオで放送される災害全般に関する情報を確認するほか、次のツールも使用して、情報を入手しましょう。

● **区ホームページ（横浜市戸塚区役所：https://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/）**
避難所の開設情報などが確認できます。　戸塚区　防災　検索

● **区公式ツイッター（横浜市戸塚区役所：@yokohama_ttk）**
避難所の開設情報などが確認できます。

● **Yahoo！防災速報（Yahoo！防災速報：https://emg.yahoo.co.jp/）**
緊急地震速報や豪雨情報、避難情報などが確認できます。

震災時の医療体制

震災発生後、診療可能な医療機関には「診療中」ののぼり旗が掲げられます。混乱を避けるため、症状の緊急度、重症度によって受診できる医療機関が異なります。いざという時、どこの医療機関を受診できるか確認しておきましょう。

● 開院している医療機関の目印として、赤か黄色ののぼり旗が掲げられます。赤色の旗は重症、黄色の旗は中等症・軽症を診察します。

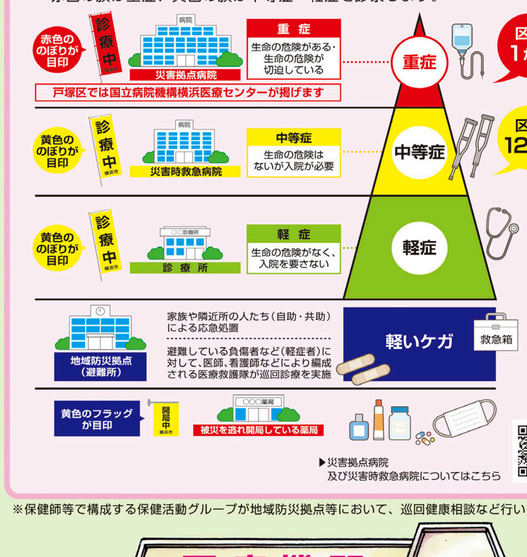

※保健師等で構成する保健活動グループが地域防災拠点等において、巡回健康相談など行います。

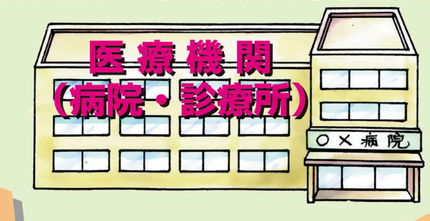

地震発生
When an earthquake hits
発生地震

地震 3 原則
Three Important Principles
地震須知３原則

①その場にあった身の安全
Protect yourself in the best possible manner in the given situation
随机应变，确保自身的安全
●身を守る
●出口の確保
●ドアをつけたまま道路の端に止めて避難

②すばやく火の始末
Extinguish any fires immediately
立即关火
●火が出たら大声を出して周囲に知らせ協力して初期消火

③となり近所の助け合い
Cooperate with your neighbors
和左邻右舍建立互助体制
●となり近所に声をかけ合い助け合う

避難する場合
Evacuating your house
避难时

自宅にとどまる場合
Staying in your house
留在自家时

自宅建物が火災や倒壊の危険がないときは、あえて避難の必要はありません（状況に応じてください）
If your house is not in danger of fire or collapsing, you do not need to leave the house. (You need to be the judge.)
自家没有着火或倒塌的危险时，不必避难（根据情况判断）

要援護者への手助け
Help those who need help
帮助不能自理的人

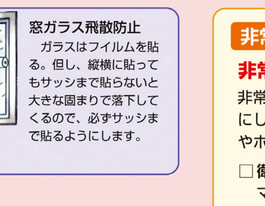

倒壊建物に閉じ込められた場合の救出
救出活動
Join rescue operations
救助活动

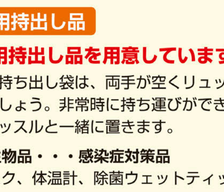

転倒家具等からの救出

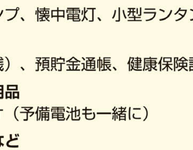

応急救護活動
Assist first aid operations
医疗救护活动

町の防災組織の活動に参加
Participate in the activities of the neighborhood disaster prevention group
参加防灾市民活动

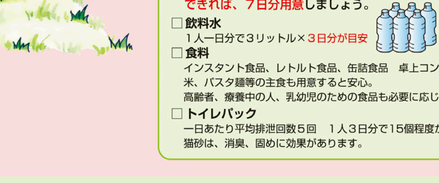

避難誘導
Help with evacuation guidance
避难引导

避難
Evacuation
避难

広くて安全な場所に避難
Go to a large and safe area.
应当到宽广安全的场所去避难

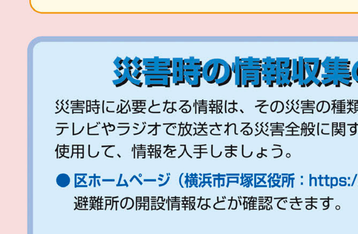

いっとき避難場所
（公園・空地）
(parks / vacant lots)
（公园・空地）
その場にあった身の安全
予め、自治会、町内会など、地域で決めておく。

大火災になったら
In the case of a big fire
发生大火灾时

自宅に戻れない場合
In case you are not able to return home
不能回家时

安否確認（町内会単位など）
災害時安否情報システム

伝言板（情報交換）

傷病者

地域防災拠点
Local Disaster Prevention Base
应去地区防灾据点避难
●食糧、水、救援物資などの配布場所
●生活情報の提供場所
●家が倒壊した方の一時的な生活場所
●家族の安否確認

飲料水の確保
飲料水の確保のため、災害用地下給水タンク・緊急給水栓・受水槽を活用した飲料水確保の整備と、水缶詰の備蓄を進めています。

傷病者

避難する際には
When you evacuate
避难时

①近所に声をかけ合って避難します。
Check and talk to your neighbors before you evacuate.
和左邻右舍打招呼后避难。

②車は使わず、走らずに必ず歩いて避難しましょう。
Do not drive or run. Walk.
避难时，不要开车，不要跑，要走。

③家を出るときはガスの元栓を締め、電気のブレーカーをOFFにし、窓やドアを締め、戸締りをします。また、電話機の受話器が外れている場合は、元に戻します（電話回線の混乱が生じるため）。
Make sure that you have turned off the gas at the main, the breakers, and have locked all the windows and doors. If the phone is off the hook, put it back. (This is to avoid the telephone circuit confusion.)
出门时要关掉瓦斯总开关，垃下电闸，锁好窗户和门.要挂上电话的话筒(避免电话线混乱)

④服装は動きやすいものにし、持ち物は最小限にまとめます。携帯品は必要品のみにして、背負うようにします。
Wear light clothes fit for moving around. Pack as little as possible. Take only absolute necessities and carry them on your back.
要穿行动方便的服装，携带物品要尽量少.只携带必要物品，并将其背在肩上。

●NTTの災害用伝言ダイヤルが利用できます。
これは、被災地域内やその他の地域の方々との「声の伝言板」です。

ご利用方法
＊「171」をダイヤルし、利用ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生を行ってください。
＊録音された伝言は被災地の方の電話番号を知っているすべての方が聞くことができます。
＊提供開始や録音件数等、提供条件についてはNTTで決定し、テレビ・ラジオ等でお知らせします。

伝言の録音方法
171にダイヤルする
▼ガイダンスが流れます
録音の場合 1
▼ガイダンスが流れます
（×××）×××-××××
被災地内の方も、被災地以外の方も被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

伝言の再生方法
171にダイヤルする
▼ガイダンスが流れます
再生の場合 2
▼ガイダンスが流れます
（×××）×××-××××

広域避難場所
Large Open Area for Evacuation
应去广域避难所

- 横浜市児童遊園地
- 戸塚カントリー倶楽部一帯
- 横浜カントリークラブ
- 八幡山一帯
- 横浜市消防訓練センター
- 俣野公園
- 明治学院大学
- 舞岡公園
- 金井公園
- 旧深谷通信所
- 小雀公園

※位置は表面のマップで確認を!

大火災になったら
In the case of a big fire
发生大火灾时

地震に伴う大火災が多発し、延焼拡大した場合、その輻射熱や煙から生命・身体を守るために避難する場所です。
広域避難場所での避難時間は、長くとも数時間程度と想定しております。
家屋が倒壊したり、焼失した場合に一定期間避難生活をするのは地域防災拠点として整備された小中学校となります。

地域防災拠点運営委員会

震災時避難場所の運営

●震災時に避難された方々が、一定期間生活する震災時避難場所を管理運営するために、各拠点において地域の皆さんを中心に構成する「運営委員会」を設置しています。

●避難された住民の皆さんは、運営委員会の委員やボランティアの人たちと協力して震災時避難場所における避難生活の運営に当たってください。

震災時の運営委員会の主な活動

避難場所では優しい心で、声を掛け合い、みなさんで協力して運営に努めましょう。

●**食糧・生活用品等の調達・配布**
食糧や救援される物資の配布、炊き出しを行います

●**要援護者保護**
障害者、お年寄り、傷病人の方々を援護します

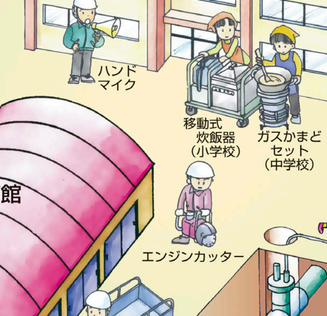

●**安否確認**
地域住民の安否確認を行います

●**環境衛生対策**
仮設トイレ、ろ水機の設置、地域防災拠点の清掃など環境衛生、防疫対策を行います

●**避難者の誘導、役割分担**
避難者を体育館などに誘導します
避難場所運営に協力していただける避難者の方々には、作業班の割り当てを行います

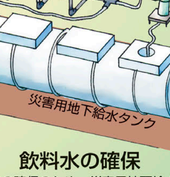

平常時の運営委員会の主な活動

●避難場所運営方法等の訓練
●地域での防災訓練
●防災知識の習得・普及活動
●その他、地域防災力の向上に必要な事

ペット対策
ペットを飼っている方は、飼い主の住所等が記載されたタグを首輪に付けたり、ペット用の食料やトイレを備蓄するなど、ペット関係の備えもしておきましょう。

災害応急用井戸
横浜市では、「災害時の生活用水の確保」として、災害時に地域の方々へ洗浄水などの生活用水として提供してくださる井戸（災害応急用井戸）を募集しています。

その他の公共施設

●戸塚区役所……区災害対策本部となります。
●戸塚地区センター……区災害対策本部の支援施設となります。
●戸塚スポーツセンター…遺体安置所となります。
●戸塚区社会福祉協議会…ボランティアの活動拠点となります。
※その他、公共施設を必要に応じ活用します。

要援護者の支援・協力

声をかけあいましょう。

ごみ

ごみの収集は震災後3日目以降からはじまりますので、それまでは各家庭で保管します。

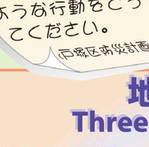

がれきの処理

復旧・復興に向けた活動。

り災証明

り災証明書とは
義援金や災害弔慰金等の受給、生活資金の借入等被災生活や生活再建に必要な制度を利用しようとする場合に必要になる証明書です。
※ 申請受付場所
区役所と消防署とで協議し指定した場所となります。
※ 調査・証明の分担
損壊による家屋被害調査　区役所（区災害対策本部）：証明権者　区長
火災・消火損調査　消防署（消防地区本部）：証明権者　消防署長

町の防災組織

あらかじめ決めてある班や役割に従って行動を！

情報

ラジオなどで正しい情報を入手し、デマに惑わされないようにする。

地域防災活動への協力

地域での活動には積極的に協力を！

電話の自粛

過度の通知行為により通知不能になることがありますので、緊急止むえない場合以外は自粛します。

排水設備の修理

防犯活動

日没後など警察と連携し、巡回などの活動を実施します。

排水設備の修理
自宅の排水設備が壊れ、トイレ等が使えないときは、横浜市管工事協同組合が修理業者の紹介を行いますので、必要に応じて申込みます。

受付：横浜市管工事協同組合　☎ 045（681）6631